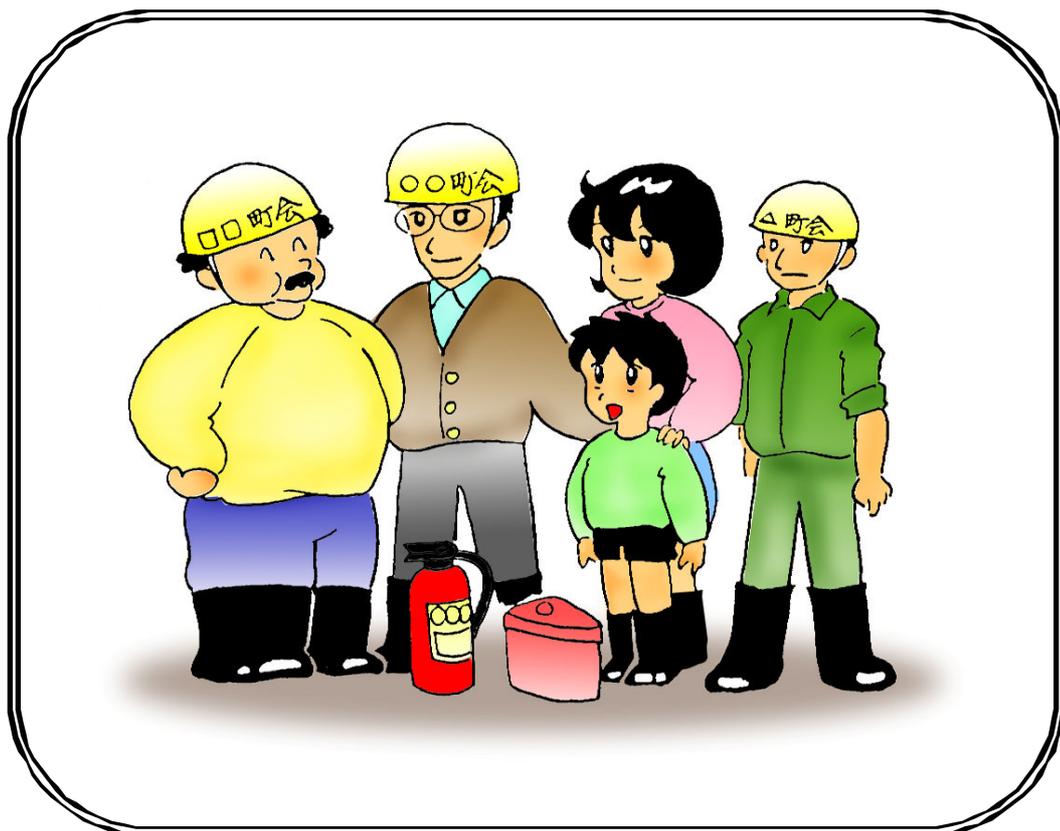


坂戸市自主防災訓練実施マニュアル

(坂戸市自主防災組織用)



平成22年 4月作成
坂戸市役所 防災安全課

坂戸市自主防災訓練実施マニュアル

1 防災訓練の目的

災害が発生したとき、または災害のおそれがあるときは、過去の教訓や、大規模地震の発生予測などを踏まえると行政機関等の機能が麻痺し、対応に時間がかかることが考えられます。また、大勢の被災者が発生し、かなりの混乱も予想されます。こうした非常時に適切な応急活動ができるよう日頃から十分に訓練しておくことが重要になります。区・自治会、自主防災組織で自主防災訓練を計画し、災害時の対策を図りましょう。

2 防災訓練の種類

(1) 総合防災訓練

通常は市が主催して関係機関、地域住民の参加を得て、避難、初期消火、救出・救護、炊き出し訓練など総合的に行う訓練です。

(2) 指導者防災訓練（研修）

県や市で主催し、各自主防災組織のリーダーを対象とした訓練で防災訓練の実施方法や自主防災組織の運営要領の研修です。

(3) 各自主防災組織による自主防災訓練

自主防災組織単位または、合同で実施する自主防災訓練で次のような訓練があげられます。

- ① 消火訓練～バケツ消火、消火器、屋内消火栓、てんぷら鍋消火、
- ② 通報訓練～119番通報、緊急連絡網、モバイル通報、関係機関連絡、緊急メール、口頭・電話・メール伝達訓練
- ③ 避難訓練（火災、地震、洪水）～参集訓練、地域防災拠点参集、一時避難場所・避難所参集、避難所までの避難経路の確認、災害時要援護者の避難誘導訓練
- ④ 救出訓練～日常資器材の応用（ジャッキ、バール、ノコギリ、照明器具など）簡易担架の作成、リヤカー、搬送法
- ⑤ 救護訓練～日常品の応用、医療品の使用（包帯、三角巾、副子など）心肺蘇生法、外傷の手当、体位管理
- ⑥ 避難生活体験～宿泊、食事などの日常体験（炊き出し訓練）、仮設トイレの設営、資器材の使用体験
- ⑦ 視察研修（防災センターなどの見学、体験研修）
- ⑧ 防災講話～地域のリーダー、防災関係機関への依頼など

3 自主防災訓練計画

- ① **実施日時**：訓練をいつも同じ日時に実施していると同じ人の参加になり時間帯も変化を加えて実施しましょう。
- ② **参加者数**：できるだけ多くの人参加が重要ですが、子供からお年寄りの中で世代を絞って実施しても効果的です。
- ③ **実施内容**：防災訓練だけでは多くの人に参加してもらえないので、楽しい内容も考えて実施しましょう。
- ④ **指導者**：地域のリーダー、消防署、消防団、市役所、福祉団体など事前の打合せが必要です。
- ⑤ **準備品**：事前に訓練計画を立て調整しましょう。

4 自主防災訓練の手続き

- ① **訓練計画書の作成**・・・自主防災組織内の打合せ
- ② **訓練指導者の依頼**・・・市役所防災安全課、消防本部予防課または、協力機関との事前打合せ
- ③ **自主防災訓練計画書の提出**・・・市役所防災安全課
- ④ **自主防災組織内の周知、参加者の募集**・・・回覧文書の作成、参加者の募集
- ⑤ **訓練資器材の事前準備**・・・資器材の借用（消防署、市役所など）
- ⑥ **訓練会場の設営・参加者の参集・訓練の実施**
- ⑦ **自主防災訓練実施報告書の提出**・・・市役所防災安全課（訓練実施報告書（1ヶ月以内）、訓練実施状況調書、記録写真の添付）

1 初期消火訓練のポイント

- ① 大声を出して「火事だ！」と叫び、周囲に知らせる。
- ② 消火に使用できるもの（消火器、水バケツ、濡れシーツ、タオルなど）を利用する。
- ③ 風上から消す。
- ④ 天井まで火が回ったら消火は困難

2 避難訓練のポイント

- ① 避難場所や避難経路の事前確認
- ② 落ち着いて身の安全を守る。
- ③ 要援護者の避難支援・・・避難用具の準備、簡易避難用具の作成
- ④ 避難者の安否確認・・・被災状況記録票、避難者名簿などの準備

3 救出・救護訓練のポイント

- ① 資器材の事前準備、日用品の活用と使用方法
- ② 身の安全を守る。
- ③ 状況に応じた応急手当

4 情報収集・伝達訓練のポイント

- ① 被災現場の情報収集（現場の状況、負傷者情報、応急対策、通報者）
- ② 伝達手段を事前に確認する。（電話、Fax、メール、口コミ）
- ③ 記録用紙の用意

5 炊き出し・給水訓練のポイント

- ① 資器材の事前準備（給食、給水品、調理器具）
- ② 備蓄品の準備（家庭での備蓄3日程度）
- ③ 配給計画の作成（配給方法、場所、人数など）
- ④ 安全衛生面の配慮